



ENEOS

金融庁
第5回カーボン・クレジット取引に関する
金融インフラのあり方等に係る検討会

ENEOSグループの カーボン・クレジットに関する取組み

2025年2月25日

ENEOSホールディングス株式会社/ENEOS株式会社
カーボンニュートラル戦略部

ENEOSホールディングス株式会社

ENEOSホールディングス・ENEOS の概要



ENEOSホールディングス

所在地： 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

連結売上高： **15兆0,666億円**

連結従業員数： **44,617人**



ENEOS

石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）の精製・販売
ガスの輸入販売・石油化学製品の製造販売・電気・水素の供給



事業開始： **1888年**

国内第1位

国内燃料販売シェア：約**50%**

国内第1位

給油所数：約**12,000カ所超**

国内第1位

原油処理能力：約**174万バレル/日**

国内生産製造拠点：**11カ所**

アジア
第1位

パラキシレン
供給能力(外販量)：約**323万トン/年**

アジア
第1位

プロピレン
供給能力(外販量)：約**164万トン/年**

ENEOS Xplora

石油、天然ガス等の探鉱および開発 など

JX金属

非鉄金属製品（銅、金、銀等）の製造・販売 など

ENEOSマテリアル

合成ゴム・機能材商品の製造・販売 など

ENEOS Power

電気・都市ガス事業 など

ENEOS リニューアブル・エナジー

再生可能エネルギー事業 など

ENEOSグループのカーボンニュートラル基本計画（2023年5月公表）

ENEOSグループ 長期ビジョン

ENEOSグループは「エネルギー・素材の安定供給」と
「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に向けて挑戦します。

カーボンニュートラルを 取り巻く当社事業領域

日本の一次エネルギーにおける当社寄与率：約15%（原油・ガスの取扱量換算※）
当社の温室効果ガス排出量(Scope1+2+3)：約2.1億トン/年（日本の温室効果ガス排出量:約12億トン/年）

※経済産業省公表値をもとに当社試算

ENEOSグループのカーボンニュートラル指針

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、
当社の温室効果ガス排出削減を進めるとともに、社会の温室効果ガス排出削減に貢献するため、
「エネルギートランジション」と「サーキュラーエコノミー」を推進します。

当社の温室効果ガス排出削減

将来の炭素価格上昇に対する備え

- 2040年度に向けて、当社排出分※のカーボンニュートラル実現を目指す。
※ Scope1+2が対象
- 2030年度に向けて、温室効果ガス46%の削減※を目指す。
※ 2013年度対比
- カーボンニュートラル実現に向け、当社の温室効果ガス排出抑制、CCS(CO₂の回収・貯留)、CO₂除去(森林吸収等)に広く取り組む。

+

社会の温室効果ガス排出削減への貢献

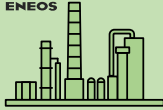
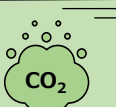
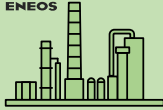
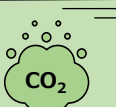
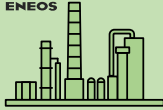
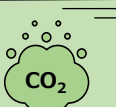
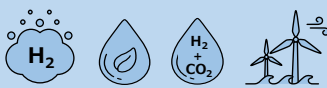
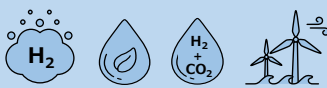
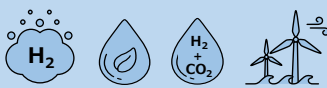
カーボンニュートラルを将来の事業の柱に

- 政府や他企業と歩調を合わせて取り組み、2050年度に向けてScope3を含め、カーボンニュートラル実現を目指す。
- エネルギー分野では、再エネ拡大、水素・カーボンニュートラル燃料等の早期実用化を通じてエネルギートランジションを推進し、2040年度を目途にエネルギー供給あたりのCO₂排出量(CI※)の半減を目指す。
- 素材・サービス分野では、素材原料転換等によるサーキュラーエコノミーの推進、削減貢献量の拡大に取り組む。

※Carbon Intensity（炭素強度）

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

「当社の温室効果ガス排出削減」を進めつつ「社会の温室効果ガス排出削減にも積極的に貢献」

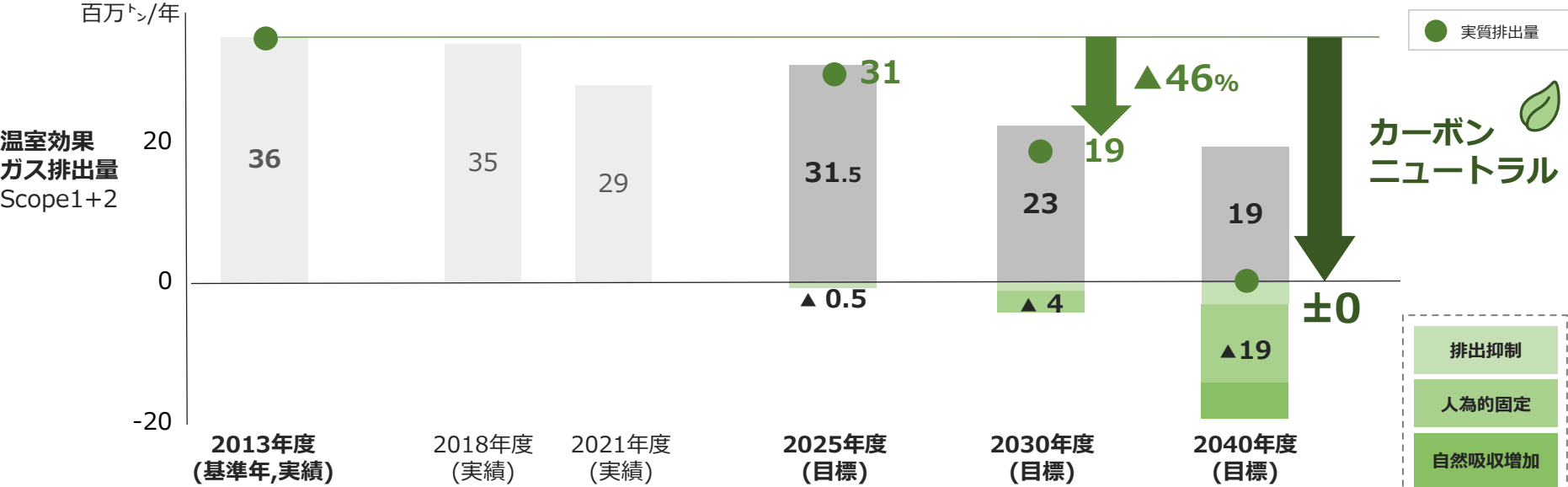
カーボンニュートラル実現に向けた取り組み方針	ENEOSの施策						
当社の 温室効果ガス 排出削減 (Scope1+2) 	<table><tr><td data-bbox="428 334 1337 501">温室効果ガスの排出抑制 </td><td data-bbox="1355 334 2456 501"> ・ (需要に応じた) 適正な原油処理 ・ 製造・事業の効率化 (省エネ・燃料切替・再エネ活用など) ・ <u>カーボンクレジットの活用</u> </td></tr><tr><td data-bbox="428 511 1337 678">CO₂の人為的固定化 </td><td data-bbox="1355 511 2456 678"> ・ CCS (CO₂の回収・貯留) ・ CCSを活用したBECCS※¹・DACCS※²等の新規手法 </td></tr><tr><td data-bbox="428 688 1337 858">CO₂の自然吸収増加 </td><td data-bbox="1355 688 2456 858"> ・ 森林吸収 (植林・森林管理等) ・ 他の自然吸収手法 (ブルーカーボン・土壌炭素固定等) </td></tr></table>	温室効果ガスの排出抑制 	・ (需要に応じた) 適正な原油処理 ・ 製造・事業の効率化 (省エネ・燃料切替・再エネ活用など) ・ <u>カーボンクレジットの活用</u>	CO₂の人為的固定化 	・ CCS (CO₂の回収・貯留) ・ CCSを活用したBECCS※¹・DACCS※²等の新規手法	CO₂の自然吸収増加 	・ 森林吸収 (植林・森林管理等) ・ 他の自然吸収手法 (ブルーカーボン・土壌炭素固定等)
温室効果ガスの排出抑制 	・ (需要に応じた) 適正な原油処理 ・ 製造・事業の効率化 (省エネ・燃料切替・再エネ活用など) ・ <u>カーボンクレジットの活用</u>						
CO₂の人為的固定化 	・ CCS (CO₂の回収・貯留) ・ CCSを活用したBECCS※¹・DACCS※²等の新規手法						
CO₂の自然吸収増加 	・ 森林吸収 (植林・森林管理等) ・ 他の自然吸収手法 (ブルーカーボン・土壌炭素固定等)						
社会の 温室効果ガス 排出削減への 貢献 (Scope3,削減貢献) 	<table><tr><td data-bbox="428 876 1337 1100">エネルギー分野における 排出削減への貢献 </td><td data-bbox="1355 876 2456 1100"> ・ エネルギーtransitionの推進 (水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等) </td></tr><tr><td data-bbox="428 1116 1337 1333">素材・サービス分野における 排出削減への貢献 </td><td data-bbox="1355 1116 2456 1333"> ・ サーキュラーエコノミーの推進 (リサイクル・シェアリング等) ・ 削減貢献につながる製品の供給拡大 </td></tr></table>	エネルギー分野における 排出削減への貢献 	・ エネルギーtransitionの推進 (水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等)	素材・サービス分野における 排出削減への貢献 	・ サーキュラーエコノミーの推進 (リサイクル・シェアリング等) ・ 削減貢献につながる製品の供給拡大		
エネルギー分野における 排出削減への貢献 	・ エネルギーtransitionの推進 (水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等)						
素材・サービス分野における 排出削減への貢献 	・ サーキュラーエコノミーの推進 (リサイクル・シェアリング等) ・ 削減貢献につながる製品の供給拡大						

当社の温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ

ENEOSグループのカーボンニュートラル実現に向けた取り組み

温室効果ガス 排出量目標 (Scope1+2)			2025年度	2030年度	2040年度
単位 ; 百万トﾝ/年			31以下 (▲14%)	19以下 (▲46%)	±0 (▲100%)
メタン排出量※2 (石油開発部門)			350トﾝ (▲80%)	300トﾝ未満	
燃料等の需要に応じた 想定排出量			31.5	23	19
対策	当社温室効果ガスの排出抑制	省エネ・燃料転換 他	▲ 0.5	▲ 1	▲ 3
	CO ₂ の人為的固定化	CCS (CO ₂ の回収・貯留) など	—	▲ 3	▲ 11
	CO ₂ の自然吸収増加	森林吸収 など	▲0.5 (創出)	▲ 2 (創出)	▲ 5

基準年 : 2013年度
基準年温室効果ガス
排出量 : 36百万トﾝ※1



※1 国内分算方法を温対法基準から、GX-ETS基準に変更することに伴い、2022年5月公表時(30百万トﾝ)より数字を修正※3

※2 メタン排出量 (2021年度) : 1600トﾝ

※3 トランジション・リンク・ボンド(22年6月15日発行)の目標に変更ないが、2030年度温室効果ガス排出量目標については16百万トﾝを19百万トﾝへ読み替える

国内のカーボンニュートラルに向けた動き：GX-ETS

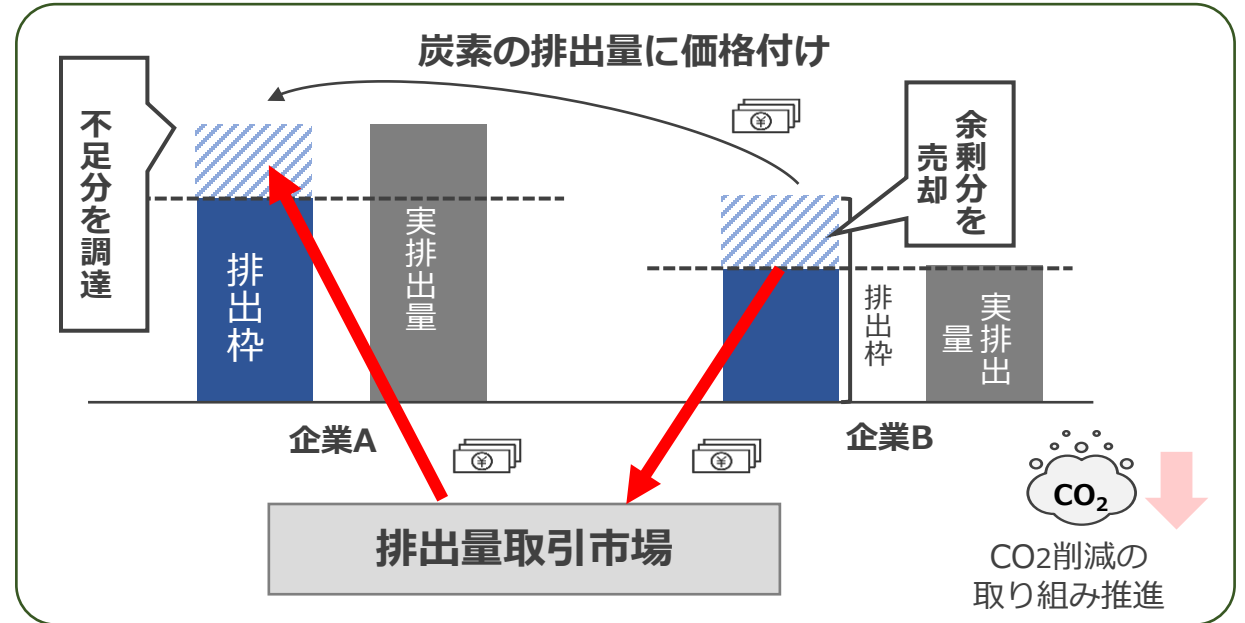
排出量取引制度（GX-ETS）

制度の概要

- ✓ 排出量が多い企業が排出量の少ない企業から排出枠を購入したり、自社で排出量を削減したりすることで、社会全体で排出量を削減する仕組み
- ✓ 2026年よりCO₂を10万トン以上排出している法人に義務化される予定

制度におけるクレジットの扱い

- ✓ 償却義務量の低減に**適格クレジット**（Jクレジット・JCMクレジット）が**利用可能**とされている
- ✓ **使用可能上限量**については**今後検討**とされている



排出量実績
(償却義務量)

エネルギー起源CO₂

燃料の利用に係るCO₂排出

+

非エネルギー起源CO₂

工業プロセスにおける化学反応等に由来するCO₂排出

-

クレジット無効化量

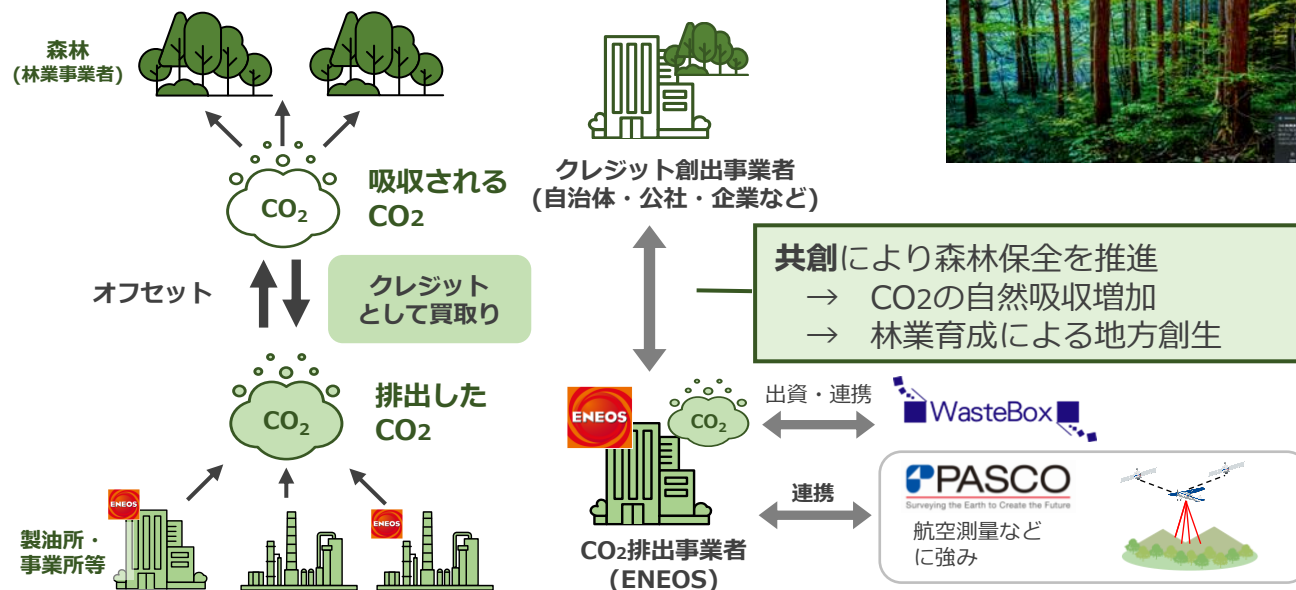
J-クレジット・JCMクレジットの無効化量

出典：第5回GX実現に向けた
カーボンプライシング専門
ワーキンググループ資料2

適格クレジット：CO₂の自然吸収増加に関する取り組み

森林吸収の増加に向けた取り組み

クレジットを通じた国内外の森林吸収増加に向けた活動



海外森林吸収におけるENEOSの取り組み

- ・住友林業グループが組成する国内企業による海外大型ファンドへ出資（2023年7月）

国内森林吸収におけるENEOSの取り組み

- ・パスコとJ-クレジット創出支援に関する共同検討を開始（2023年5月）
- ・愛媛県久万高原町,新潟県農林公社,北海道森町に続きわかやま森林と緑の公社,北海道鶴居村森林組合とJ-クレジット創出プロジェクトに合意（2024年12月）

今後の方針

- ・自治体や森林公社等と連携したJ-クレジットの創出
- ・海外森林吸収によるクレジット(JCM等)の創出

森林吸収以外の自然吸収増加に向けた取り組み

注目されるネガティブエミッション方法例

ブルーカーボン



海藻等によりCO₂を吸収して海中にCO₂を固定。海に囲まれる日本で注目

土壌炭素固定



バイオ炭や畑のすきこみ等により、土壌中に炭素を固定

ブルーカーボンにおけるENEOSの取り組み

- ・天然藻場再生事業においてブルーカーボンクレジットを認証・取得（2023年3月）
- ・大規模ブルーカーボン検討会始動（2023年12月）（港湾研,JAMSTEC,産総研,東大+ENEOS）

今後の方針

- ・国内外での実証化に向けた取り組みを推進

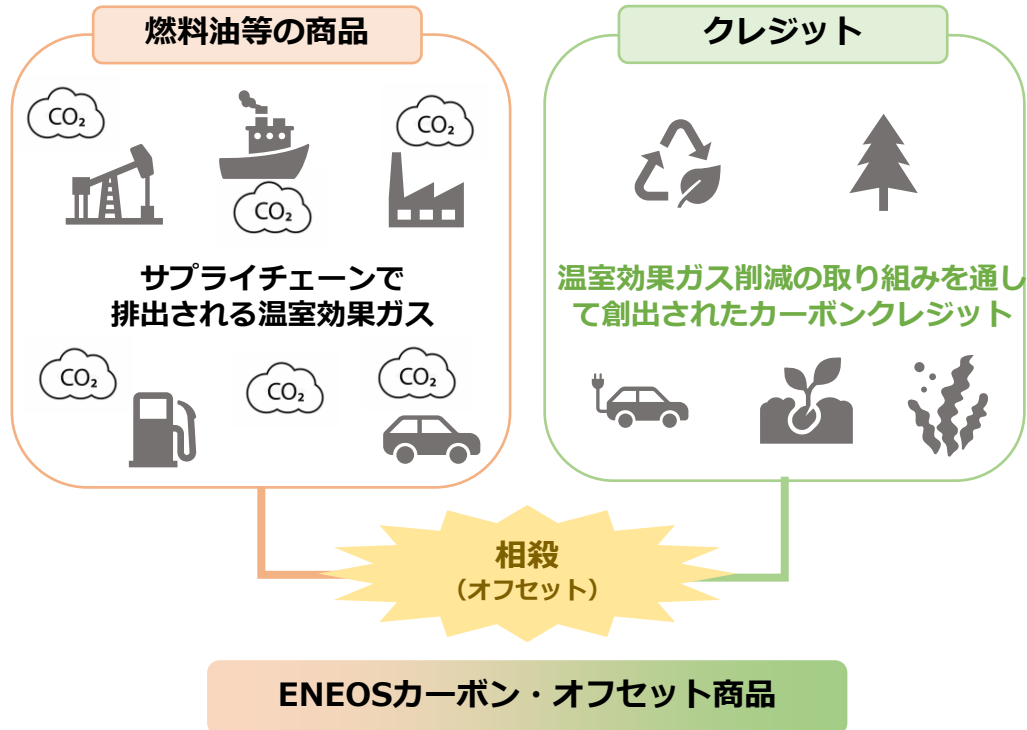
ボランタリークレジット：カーボン・オフセット商品の販売

ENEOSの燃料油等を対象にカーボン・オフセット商品の販売を展開中

👉 エネルギーtransition期におけるお客様の温室効果ガス排出の埋め合わせに貢献

カーボン・オフセット商品とは

サプライチェーンで排出される温室効果ガスを、カーボン・クレジットにより相殺（オフセット）した商品



出所：弊社HP (https://www.eneos.co.jp/information/upload_pdf/20241119_01_01_0944355.pdf)

カーボン・オフセット商品供給の取り組み

ENEOS



主な取扱商品：

LNG、ガソリン、軽油、灯油、
ジェット燃料、船舶燃料、A重油、
C重油、アスファルト等



日本郵船



ENEOS

2024年12月18日

各位

日本郵船株式会社
ENEOS株式会社

日本郵船とENEOSがDACCSによるCO₂除去クレジット付きの
船舶燃料売買に関する覚書を締結
～2028年から5年間、1PointFive社のクレジットを調達～

日本郵船株式会社（以下「日本郵船」）とENEOS株式会社（以下「ENEOS」）は12月11日、大気中におけるCO₂の直接除去・貯留(Direct Air Capture with Carbon Storage、以下「DACCS」)により創出されるCO₂除去クレジット(Carbon Dioxide Removal credits、以下「CDRクレジット」)付き船舶燃料の売買に関する覚書を締結しました。

ENEOSのカーボン・クレジットに関する取り組みまとめ

適格クレジット

当社の温室効果ガス排出削減

課題

- GX-ETS制度の円滑な運用に向け、方法論の拡充と創出量の増加が必要
- クレジットの需要創出には、GX-ETS制度上での使用可能上限量の早期明示が必要



👉 **需要者**として、
GX-ETSの本格導入に備え、
先んじてクレジット創出に取り組み中

ボランタリークレジット

社会の温室効果ガス排出削減への貢献

課題

- 国内における市場創造に向け、認知度の向上や環境価値の見える化が必要
- 運輸部門など独自規制を行う業界については、オフセットに使用できるクレジット品質の早期明示が必要（グリーンウォッシュ対策）



👉 **供給者**として、エネルギーtransition期を支える環境配慮商品として、市場の黎明期からオフセット商品の販売に取り組み中

カーボン・クレジット取引に関する金融インフラのあり方について

① 国内製造業や地域経済の強靱化に向けて

- **日本の国力強化に資するクレジット市場**をいかに作るかが重要

需要者（国内製造業）目線 : いかに安く脱炭素を実現できる手段になるか

供給者（地域脱炭素事業者）目線 : 地域の脱炭素資源をいかに収入源にするか

⇒ 国内製造業や地域経済の強靱化に向けて、**需要者と供給者の双方の目線が重要**であり、両者が合理的に折り合える**シンプルなエコシステムの形成**が望まれる

② カーボン・クレジット取引の円滑化に向けて

- 需要者と供給者の双方が安心して取引するためには、**クレジットの質と価格予見性の確保**が重要

⇒ 「質」の確保に向けて、**需要者に十分な品質情報が提供される仕組み**が望まれる

参考) 当社もVCMJ等の国際ルールや国内のオフセットガイドライン等を参照し、オフセット商品の情報開示に向けて準備中（一部商品はCFPも情報開示）

⇒ 「価格予見性」の確保に向けて、**投機等の実需が伴わない取引が排除される仕組み**が望まれる

ENEOSグループ長期ビジョン

ENEOSグループは、
『エネルギー・素材の安定供給』と『カーボンニュートラル社会の実現』
との両立に向け挑戦します。

『エネルギー・素材の安定供給』という責任を、「今」も「将来」も果たしながら、
エネルギーのトランジションによって、『カーボンニュートラル社会』を実現させる。

人類にとっても大きなチャレンジでもあるこの課題を、
私たちENEOSグループは着実に成し遂げていくことで、**企業価値の最大化**を図っていきます。